

令和5年5月8日

稚内市立潮見が丘小学校
保護者 各位

稚内市立潮見が丘小学校
校長 吉崎 健一

新型コロナウイルス感染症に関わる対応について

日頃より本校の教育活動へのご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に関わる対応についてお知らせいたします。ご理解とご協力をお願い致します。

(1) 基本となる感染症対策

家庭との連携による児童の健康状態の把握

(タブレットを活用した打込や用紙に記入するといった健康観察は行いません。)

換気の確保

手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導

※学校教育活動においては、マスクの着用を求めません。

※給食時「黙食」の必要はなくなります。

■ 感染が流行している場合は、「近距離」「対面」「大声」での会話や発声を控えたり、身体的距離を確保したりするなどの措置を一時的に講じる場合があります。

■ 同一の学級において複数の児童の感染が判明し、感染が広がっている可能性が高い場合、5日程度を目安に「学級閉鎖」の措置を実施することがあります。

<感染対策のために必要な持ち物>

清潔なハンカチ・ティッシュ

(必要に応じて) マスクやマスクケース

(2) 出席について

児童の感染が判明した場合は、「出席停止」となります。

出席停止の期間は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」を基準とします。(それぞれ、発症した日や症状が軽快した日の翌日から起算します。)

発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。

発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は、無理をせず自宅で休養するようお願いいたします。また、登校後に発熱等の症状が見られた場合は、安全に帰宅できるようお迎えをお願いいたします。

濃厚接触者の特定は行いません。このため、同居している家族等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合であっても、感染が確認されていない児童については、直ちに出席停止の対象とはなりません。(本人に症状が見られない場合、登校することができます。)

感染が不安で休ませたいと相談があった場合については、「地域や学校における感染状況」や「高齢者や基礎疾患のあるものがあるなどの家庭・家族状況」を考慮し、合理的な理由があると判断される場合、欠席とはしないこともあります。

土日・祝日に感染等の連絡がある場合は、校長宛てショートメールでお知らせください。

(番号/090-8633-7145)